

外部評価結果に対する改善シート

事業名	担当課	頁
私学助成事業	総務課	1
衆議院総選挙最高裁判所裁判官国民審査執行事業	選挙管理委員会事務局	2
広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	3
火葬場施設運営事業	環境課	4
男女共同参画社会推進事業	人権・市民生活課	5
お誕生おめでとう健やか祝い金事業	子ども支援課	6
商工業振興事業	商工労政課	7
小学校外国語教育推進事業	学校教育課	8
社会福祉協議会活動事業	福祉政策課	9
移動支援事業	障がい福祉課	10

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総務部 課： 総務課
事業名	私学助成事業
評価結果	要改善 ・市内に公立以外の魅力的な私学があることは市にとって比較優位に立ちうる要素のひとつである。従って私学振興や私学助成は意味があるが年間28万円程度の金銭的支援の効果は疑わしい。金銭以外の支援も含めて見直し検討が必要である。 ・存続するなら支援の意図・目的をもっと明確にすべきであり、中長期的に他の支援方法も再検討する必要がある。 ・該当する私学は市の歴史文化やブランドにも資する部分があるので支援は必要と考えるが金額の妥当性も含めてより有効な支援策を願う。 ・内容を十分に検証のうえ他の手法があるなら現在の補助の廃止も検討が必要。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	・市内における私立学校の存在は、子どもにとって教育における選択肢を広げるものであり、幅広い教育の提供及び健全育成につながるものと考え。 ・多様な修学の機会を提供し、公教育の一翼を担う、私立学校の振興を図るため、私立学校を運営する学校法人の健全化、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とするところから私学の助成は市にとって必要と考える。 ・現在、対象としている学校における小学部は2018年以降は、新入生の募集をしないことから対象者が限られてくる。私学振興は必要と考えるが、補助金額も減少となり、効果については検証する必要がある、それに伴い新たな手法を検討することも課題と考える。
----------------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性		廃止		現状維持	○	検討中	
		改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）	
見直しの具体的 対応策と課題	・現状の私学助成以外の方法により、私学振興の目的を絞り、明確化したもの（事業）に対しての支援について検討を行い、教育委員会による教育充実のプログラムなど関係機関と調整を図り、要綱の見直しまたは廃止を含めて検討を行っていく。						
見直しの スケジュール	平成31年度			平成32年度		平成33年度	
	現状の効果 把握						
	新たな支援検討			関係機関協議			
				関係者周知			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 課：選挙管理委員会事務局
事業名	衆議院総選挙最高裁判所裁判官国民審査執行事業
評価結果	要改善 ・法定事務であり正確さ公正さが強く求められることから、市の裁量範囲は限られる。その意味では一定の努力をしていると評価できるが一層の委託拡大などによる効率化や経費の削減努力等をお願いしたい。また、投票日の人員配置等、危機管理体制の対応充実も必要と考える。 ・県内他市を参考に業務委託や民間人活用の拡大検討は必要と考える。正規職員と民間人の違いは事務遂行の質等に影響するか検証は必要。投票所の数を整理されたことは評価できる。 ・期日前投票所を追加したことは評価できる。 ・市の裁量のなかで作業時間や内容の合理化や効率化アップをお願いしたい。 ・電子化やインターネットの更なる活用検討をいただきたい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	選挙の執行は、公平公正で適正な管理と正確性が求められることから、チェック体制を継続しつつ、滋賀県知事選挙における投票事故の発生に鑑み、職員による事務の継承が重要であるため、投票事務は職員が責任を持って行うことを基本と考えるが、同時に合理化・効率化についても必要と考える。 電子投票機を用いた電子投票は、主にコスト面の問題から実施する自治体なくなり、タブレット端末の活用等を検討している国の動向を注視する必要がある。
----------------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性		廃止		現状維持		検討中
		改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的 対応策と課題	・委託業務等における発注方法の工夫（同時発注や随意契約の見直し）や細部に渡って経費の見直しを行い、経費を削減する。 ・投票種類の多い選挙（衆議院議員総選挙等）や水防時期の選挙においては、人材確保を検討する。					
見直しの スケジュール	平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	委託業務見直し及び 人員確保の検討		検討結果に基づき見直しの実施			実施結果を 検証

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部 課： 文化観光課
事業名	広域観光および友好都市交流事業
評価結果	要改善 ・交流事業は歴史伝統があることであるから単純に廃止というものではないが、そろそろ市民の目に見える効果が出せる具体的取り組みも必要である。広域観光の連携組織については負担に見合った効果が上がっているか検証すべきであり、結果によっては負担方式の見直しを要求することも必要である。 ・友好都市交流、広域観光も必要であり今後新たな視点・工夫により進めていただきたい。（ビジターセンター構想や夫婦都市の概念をより深めて魅力ある事業創出など） ・交流事業は長年続いているが交流事業参加者だけでなく市民全体にも波及できるよう事業展開をお願いしたい。また、委託先の自立化を進めていただきたい。 ・富士宮市との交流も大切だが他の姉妹都市やそれら都市に関するインバウンド対策にも注力いただきたい。広域連携も定型的になり効果も不明なものもあるため、それらの検証と地元との連携によるオリジナリティある施策にもっと期待したい。 ・交流事業について一般市民にどれだけ効果・関心があるのか検証も必要。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	・広域観光の連携は地域性やテーマ性に合わせ、多様な団体に参画し事業を行っているが、負担に見合った効果が上がっているか不明確であり、効果の検証が必要である。また、各広域団体が持つ情報発信力や各種事業をいかにして発展させ、インバウンド（訪日外国人旅行者）を中心とした観光誘客につなげていくことが課題である。 ・夫婦都市交流事業は長年続いており、これまで延べ約2,000人を超える市民らが参加し交流を深めている。友好都市交流事業をきっかけとして、その後には児童交歓交流や災害応援協定の締結などの各種事業にも発展されている。一方で当該事業では参加者ならびに実施事業が固定化しつつあり、今後新たな視点で市民全体に波及、PRできる手法を検討する。
----------------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	検討中
	改善（規模拡大）	○ 改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的 対応策と課題	・各種広域連携団体で実施している事業について効果の検証を行うとともに、各団体とより連携を深め、広域的な事業メリットを活かしたインバウンド誘致など新たな事業を展開し、より効果的な観光誘客を図る。 ・夫婦都市交流事業を市民にも広く発信、周知するための事業を検討、実施する（例：過去の親善訪問富士登山の写真展を開催するなど）。また、観光物産関係団体、事業者への働きかけを行い、相互の特産品を取り扱った物産展の開催、夫婦都市富士宮市への民間観光ツアー造成など新たな事業展開を検討し、市民全体に波及できるよう施策を進める。		
見直しの スケジュール	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	連携団体における実施事業効果検証 夫婦都市交流の魅力発信	事業実施	各団体と連携し、新たな観光振興事業を展開 効果検証

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 市民部 課： 環境課
事業名	火葬場施設運営事業
評価結果	要改善 ・ペットの火葬、和室の休憩以外での利用など新たな視点での収益事業を工夫することも望まれる。また、中期的には受益者負担の適正化の観点から料金改訂も検討したほうが良いと考える。 ・小動物の火葬のPRや家族葬の対応、ペット専用火葬の検討をされたい。 ・しっかりとした運営がなされ評価できる。和室の利用が少ないため、収益に繋がる有効利用と今後増えると見込まれる直葬や家族葬の対応も図ってほしい。 ・特殊な施設であるが維持管理費用も相当かかるため収益を上げる工夫や努力が必要と考える。 ・小動物、ペットの火葬ができることについて認知度が低いため広報等も工夫いただきたい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	・火葬場という施設の性格上、積極的に利用を呼びかける施設ではなく将来的には料金改定も視野に入れ収益の向上を図る必要があるが、現在県内他市火葬場と比べてやや高価格であるため料金改定については大幅な物価変動があった場合を除き、困難と考える。 ・和室の利用方法を柔軟に対応することで改善を検討する。ペット専用火葬については、施設の構造上個別に実施することは難しい。 ・小動物火葬における市民への認知度についてはホームページを工夫するなど向上の余地があると考え。
----------------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性		廃止		現状維持		検討中	
		改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）		改善（規模縮小）	
見直しの具体的 対応策と課題	・火葬料金については将来的には料金改定も視野に入れ収益の向上を図る必要があるが、現在県内他市火葬場と比べてやや高価格であるため市内、市外とも早急な見直しは行わない。ただし、大幅な物価変動があった場合は料金改定を検討する。 ・有料和室においては平成31年度より、ごみを持ち帰っていただくことを前提とした持ち込み飲食を可能とするなどし、有効利用に向けて試行する。 ・小動物、ペットの火葬についてはさらなる認知度の向上を目指し広報等での周知を行うほか、ホームページの工夫を行うなどし、利用促進につなげる。						
見直しの スケジュール	平成31年度		平成32年度			平成33年度	
	広報等 周知						
	有料和室利用について持ち込み 飲食可とした利用を試行		フォローアップ 試行状況検証結果に基づき、対応を実施する				
		試行結果検証					

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 市民部 課： 人権・市民生活課
事業名	男女共同参画社会推進事業
評価結果	要改善 ・男女の役割分担意識などがなくなった訳ではないが、いわゆる啓発活動をイベント方式で行う時期は過ぎたのではないかと。現状は企画で乗り切っているが今後も同じように続けるのが適当か疑問もある。そもそもこの様なイベント的取組の効果が把握しにくいので長期的に続けるかは一考を要する。子育て、教育、雇用、起業などとの連携や調整に注力されたい。 ・県等のイベントと重複することもあり事業内容を見直す必要がある。 ・男女という枠だけでなくダイバーシティ、女性活躍など広い視点で他の部署や団体とのコーディネートを期待したい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	・他の実施機関とは連携を密にし、出来る限り事業内容の重複が無いよう努めるとともに、重複するものについては適宜事業内容の見直しを行います。また、市民のつどいは男女共同参画をテーマに、県民のつどいは部落解放をテーマにしているなど、名称が似ていても内容が全く違う場合もあることから、市民にわかりやすい広報周知を行っていきます。 ・ダイバーシティ、女性活躍の推進など、必要に応じて他部署等と連携し、事業のあり方を検討して行きます。
----------------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性		廃止		現状維持	○	検討中
		改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的 対応策と課題	平成31年度は男女共同参画行動計画の改定に向け、4年に1度の市民意識調査を行う予定であり、意識調査の中に啓発活動のニーズに関する質問を盛り込み、その結果を男女共同参画審議会において審議し、見直しや廃止を含めて協議を行います。					
見直しの スケジュール	平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	市民意識調査票の作成 調査実施 調査結果の集計 審議会による調査内容の検討		男女共同参画行動計画策定作業 審議会による行動計画の内容の検討		行動計画に基づいた事業の実施	

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 子ども健康部 課： 子ども支援課
事業名	お誕生おめでとう健やか祝い金事業
評価結果	要改善 - 趣旨には賛同するが、バラマキ的に支給することの政策効果に疑問がある。他部署の少子化対策、保健事業、教育等との一体的予算化を検討されたい。 - 少子化対策支援の一つであると思うが、他課との事業（医療費無料化）との整合性も検討されたい。 - 出生を祝福することは、将来社会を担う子どもたちの支援として妥当と考えるが、バラマキ的で少子化対策になっているかが疑問。出生前の指導や子育て環境の整備、充実や、他の部署との合同事業で効果を計るのが望ましい。 - 事業の目的と内容に乖離が大きい。目的を具体的に考えてその達成に効果のある内容を検討していただきたい。他の子育て事業と比較して、優先順位が低く財源と人員を他に充てるべきと考える。 - 祝い金が出産動機に繋がる人は少ないが、何らかの少子化対策の事業は必要と考える。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	平成29年1月まで「子ども未来応援金」として、第3子の出生に8万円、第4子以降の出生に10万円支給していた。しかし、平成27年度まで800人前後であった年間の出生数は、平成28年度752人、平成29年度676人と落ち込んだ。このため、事業効果が課題となり第1子からその誕生を祝福し「お誕生おめでとう健やか祝い金」として支給することとなった。また、この施策においては、事業効果を検証するため、受給者にアンケートを行ってきた。 そのアンケートの集計結果から祝金の支給に感謝しながらも、子育て支援策に対する希望において、「共働きしやすい環境」「中学校卒業までの医療費助成」が第1位、第2位を占め、自由記載の意見欄においては、保育所の充実、医療費等助成費の充実を求める意見が最も多く、次いで公園等子どもたちが安全に遊べる場所を求める意見が多く、保護者が実感としてこの事業を評価しているとはいえない結果となった。 このことを受けて子ども支援課としては、お誕生おめでとう健やか祝い金事業を廃止し、その財源を子どもの健やかな成長を支援するための事業をさらに充実させる新たな事業へ移行し、保育二ーズに対応した事業を実施したいと考える。
----------------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	○	廃止		現状維持		検討中
		改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的 対応策と課題	＊廃止について子ども支援課における取り組み（移行施策） ・一時預かり保育（新規） 家庭における保育が一時的に困難になった乳幼児について、子育て支援拠点事業場所等において一時的な預かり保育を実施する。本市では幼稚園の在園児対象に一部で一時預かり保育を実施しているが（幼稚園型）、幼稚園型でなく一般型の一時預かり事業の法定事業はなく、類似事業として民間事業者が実施している状況である。 子ども・子育て支援事業計画の中で推進事業として位置付けていることから、育児疲れの解消や保護者の心身のリフレッシュを支援するとともに地域子育て支援拠点事業と連携し、各家庭の状況を把握し必要な支援につなげることで、少子化対策の一助を担うことや子どもの健やかな成長に寄与する効果が期待できる。					
見直しの スケジュール	平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	廃止に向けた周知期間 H31.9の決算特別委員会で 検討結果報告（廃止） H31.12月議会条例廃止上程 H32.3.31廃止		新しい施策に移行 一時預かり保育 検証		一時預かり保育 検証	

外部評価結果に対する改善シート

所属	部：産業経済部 課：商工労政課
事業名	商工業振興事業
評価結果	要改善 ・商工業の振興は必要であるが、各業務がマンネリ化している印象を受ける。また、リフォーム補助の政策目的・効果が曖昧である。全体的に効果の検証が弱いのでしっかり効果を把握して明示できるよう努められたい。 ・それぞれの団体で補助事業をされているが、事業の効果については、事後検証されることが望ましい。特におうみはちまん創業塾やチャレンジショップ等について経年評価と考察をするべき。 ・社会状況等に応じて、経済団体への補助の対象とする事業を柔軟に見直す必要がある。 ・空き家利活用について、バンクの周知や土地所有者への情報提供を進めるべき。 ・補助金交付は固定化しないよう検証するべきと考える。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	・住宅リフォーム補助制度については、政策目的を再度検討したうえで実施の可否についても精査していく必要がある。 ・補助事業の効果について、商工会議所等の協力を得ながら検証、考察を行なう。 ・社会状況や事業者のニーズに対して、必要な施策を実施し、また、補助が固定化にならないよう検証する必要がある。 ・空き家の利活用については、さらにバンクの周知や土地所有者への情報提供に努めます。
----------------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	検討中
	改善（規模拡大）	改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的 対応策と課題	・平成31年度より商工業振興の基本的な方向性を検討し、今後の商工業政策に対する取組の指針を得ることを目的とした商工業振興ビジョンの策定を進めます。また、住宅リフォーム補助は毎年実施に向けての検討を行っているが、本年度の実施で一定の目標数値を上回り、来年度からの実施についての検証を行なう。 ・商工会議所等の委託先と協議を行ない、補助の適正な執行の検証を行なう。 ・団体への補助の見直しは、毎年団体とのヒアリングを実施しており、今後も補助の有効性について検証していく。 ・空き家の利活用については、空き家所有者に直接コンタクトを取るよう試みるほか、全国版空き家バンクサイト等の様々な媒体を用いて情報発信に努めます。		
見直しの スケジュール	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	商工振興の課題の取りまとめ 団体へのヒアリング、検証	商工振興ビジョン策定 団体へのヒアリング、検証	ビジョンに基づく施策の実施 団体へのヒアリング、検証
空き家所有者への情報発信 全国版空き家サイトの活用			

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会 課： 学校教育課
事業名	小学校外国語教育推進事業
評価結果	事業規模の拡大 - 英語教育の充実は重要課題であるので事業の必要性は認められる。研究校の研究成果をどのように活用するのか、研究はいつまで続けるのかについて、今後の具体的な取り組み内容を示していく必要がある。 - 英語に親しみコミュニケーション能力を高め国際社会に対応し、楽しく授業を受けるため、日本人英語講師増員、授業数の増が望ましい。 - 事業の効果を説明し課題を把握するための取り組みは必要である。 - 事業の拡大は各学校の希望や負担の大きさも勘案したうえで進めるべき。 - 日本人講師が日本語を交えながら英語を教えることは大切であり増員を検討されたい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	- 国の動向として今後外国語教育は拡大する方向にあり、市としてその動向をつかみ、外国語教育を充実させていく必要がある。平成25年度より先行実施してきた小学校1年生からの外国語活動の積み重ねを生かすとともに、研究指定校での研究成果を市共通カリキュラムや指導力向上研修会の内容等に反映させることで、市内全小学校の外国語教育の質を高めていきたい。 - 平成32年度からの新学習指導要領全面実施にスムーズに移行するため、段階的に授業時数を増やす必要がある。 - 小学校教員全てが英語を専門としているわけではないため、日本人英語講師が持つ、質の高い英語コミュニケーション能力は大きな助けである。小学校においては、日本人英語講師だけでなく、同等の役割としてALTの派遣も行っている。日本人英語講師とALTのよりよい活用によって、より質の高い外国語教育を実践していく必要がある。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持	検討中
	○ 改善（規模拡大）	改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的な対応策と課題	- 平成31年度については、中学年の授業時数を年間15時間から20時間に増加し、平成32年度の新学習指導要領全面実施における外国語教育の拡充に対応できるよう準備を進める。 - 平成31年度までは外国語教育に関する研究校を設置し、研究発表大会の開催や研究紀要の作成を通じて、その取組の成果を市内各小学校に普及する。平成32年度以降は、国や県の動向に合わせながら、先行実施で積み重ねてきた取組や研究校の成果を市共通カリキュラムや教員研修の内容に生かし、市全体の外国語教育の質の向上を図る。 - 日本人英語講師を全小学校へ派遣することを継続するとともに、ALT配置事業における民間派遣ALTを増員することで、より質の高い外国語教育を実践し、小学校外国語教育のさらなる充実を図る。		
見直しのスケジュール	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	低学年10時間／年 中学年20時間／年 高学年50時間／年	低学年10時間／年 中学年35時間／年 高学年70時間／年	
	日本人英語講師と民間派遣ALTを全小学校へ派遣：ALTは3名から4名に増員		
	研究指定校（安土小学校）	市全体における外国語教育の質の向上（カリキュラムの改訂・教員研修の実施）	

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 福祉保険部 課： 福祉政策課
事業名	社会福祉協議会活動事業
評価結果	要改善 ・社協の体制強化を進めることに異論はないが、市としてどのような支援や関与をするか明確に示す必要がある。とりわけ補助金等の金銭的支援に走り過ぎない慎重な検討が必要である。 ・社協の事業は、地域の見守り、支えあいの活動であり大変重要である。ボランティアセンターの立ち上げや住民の「共に支えあう意識」の向上を図るべき。行政の支援のあり方をより具体的に検討されたい。 ・市と社協の役割分担、市の現状と将来を見据えて社協が取り組むべきことを精査した上で、市がどのように関与、支援すべきか検討されたい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	・平成29年3月に策定された「第2次近江八幡市地域福祉計画」において、社会福祉協議会との連携を図るため、「（仮称）地域福祉推進事務局会議」の設置について記載されている。平成29年度以降、月1回の割合で、市福祉政策課と市社協の担当者同士で会議を行い、「地域福祉計画（市）」と「地域福祉活動計画（社協）」の取り組み状況や課題について確認し、対策等を検討している。 ・社協の「見守り支えあい会議」の取り組みに参加し、地域が抱える課題や問題を地域住民が把握・共有し、支えあい・助け合いによる住民の主体的な福祉活動を支援している。 ・外部評価の意見は重く受け止めはするが、今後の社協のあり方を考えていく上で、金銭的支援は欠かせないものと考えている。地域福祉を推進していくための先行投資として、事業委託等による支援を行って行きたい。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性		廃止		現状維持		検討中	
	○	改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）	
見直しの具体的 対応策と課題	・平成29年度から社協との連携を強化してきた結果、社協の活動の成果が目に見えるようになってきた。「地域福祉推進事務局会議」を定期的を開催し、行政内部での連携を図っていく。 ・地域における見守り支えあい体制の組織化を自治会単位で増やしていくため、地域における説明会を社協とともに開催する。 ・平成31年度に地域力強化推進事業の委託を計画しており、研修や学習会、説明会等を通じて、地域における担い手の育成・支援や地域住民の居場所の整備を行う。						
見直しの スケジュール	平成31年度		平成32年度			平成33年度	
	地域福祉推進事務局会議（取り組み状況、課題の確認）						
	見守り支えあい組織（H31→55力所、H32→70力所）						
	地域力強化推進事業の委託						

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 福祉保険部 課： 障がい福祉課
事業名	移動支援事業
評価結果	維持 ・移動時に支援が必要な身体障がい者のうち低所得者の移動費用の軽減と聞くと、事業の効果について具体的に示し、市民への説明責任を果たすことに一層努められたい。 ・誰もが障がい者になり得る状況で、障がいがあっても安心できる生活を送るために必要な事業だが、実際に効果が出ているか検証が必要である。 ・助成の交付額に際しては、他市の比較に加え、現状での利用状況を分析し、その必要性を説明できるようにされたい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	・福祉タクシー等費用及び自動車燃料費費用助成事業については、支給対象者の3割の方が助成券を受給されており、申請受付開始日から2週間以内に申請された方が3割強、1カ月以内に申請された方が5割強という状況であることから、助成券の交付を心待ちにされている方が多数いることが窺える。 ・また、脳原性移動機能障がい及び視覚障がいについては、支給対象者の5割近い方が助成券を受給している。 ・このことから、他の公共交通機関割引制度等とともに、移動時に支援が必要な障がい者の積極的な社会参加、自立生活の促進及び移動費用の負担軽減に寄与しているものと考察できる。 ・当該助成制度を取り巻く課題として、個々の障がい者の外出様様の多様化等がある中で、より積極的な社会参加を促進する役割を果たしているのか検証を進めていく。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性		廃止	○	現状維持		検討中			
		改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）			
見直しの具体的 対応策と課題	・現状維持。 当面は現状維持ではあるが、当該助成制度のあり方について、社会環境の変化等による社会参加の定義や態様の多様化、さらに障害者手帳交付者の増加や障がい重度化の傾向に加え、限られた財政事情の観点から、他の同種の制度や他市状況等を勘案しながら、今後見直し検討を継続していく必要がある。								
見直しの スケジュール	平成３１年度			平成３２年度			平成３３年度		
	事業実施			事業実施			事業実施		
	事業効果等の検証・事業見直しの検討								